ひたちなか市 まちづくりニュースレター

協働

2017.10 yol. 9

「ひたちなか市 まちづくりニュースレター」は、ひたちなか市で行われている協働事業の紹介や、まちづくり活動、地域コミュニティ組織の情報などを中心にお届けしています。



7月12日に、田彦中学区地域づくりの会が担当し、少年の主張大会を開催しました。市内の9中学校から選ばれた12名の発表者が、日頃感じていることを満員の聴衆を前に堂々と発表しました。

≪内容≫

- コミュニティ組織を紹介します …P2
- ・市民会議を紹介します …P3
- げんき -NET ひたちなかをご利用ください…P4

コミュニティ組織を紹介します

コミュニティ組織は、地域住民によって構成され、明るく住みよいまちにするため、地域の交流活動を行っています。

市内のコミュニティ組織

市内には、中学校区を単位とした、9つのコミュニティ組織があり、各地区の地域住民が会員です。

コミュニティ組織は、コミュニティセンターに置かれた 事務局のほか、各部会(広報、環境、体育、文化、安全福祉、 青少年など)や自治会などで構成されています。

また、コミュニティセンターの管理運営や、地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組むためのまちづくり市民会議の運営もしています。

市内のコミュニティ組織

- ・ 一中地区地域のふれあいを広める会
- ・二中学区地域の輪をつくる会
- ・前渡を明るく住みよくする会
- ・佐野の和を推進する会
- ・大島コミセン地区地域づくりの会
- ・田彦中学区地域づくりの会
- ・湊中学区地域を住みよくする会
- ・平中学区明るい地域づくりの会
- ・阿中学区明るく住みよい地域をつくる会

コミュニティ組織の活動

コミュニティ組織は、コミュニティまつりや、地区運動会などの様々なイベントを企画・運営しています。 また、環境美化活動、青少年育成事業、交通事故防止啓発など、地域生活に密着した活動を行い、地域 の暮らしを支えています。

様々な活動をとおして地域住民の交流が生まれ、地域の絆づくりにつながっています。

/ コミュニティ組織活動の様子



河川クリーン運動(那珂川水系クリーン運動)



▲ 三世代交流レクリエーション大会 (一中地区地域のふれあいを広める会)



▲ 夏休み親子科学教室 (前渡を明るく住みよくする会)



▲市民運動会 (阿中学区明るく住みよい地域をつくる会)



▲ コミュニティまつり (大島コミセン地区地域づくりの会)



▲ 交通安全教室 (佐野の和を推進する会)

まちづくり市民会議を紹介します

まちづくり市民会議は、各コミュニティ組織で運営されています。地域から選出された 委員が中心となり、地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいます。

市民会議設置の経緯

市では平成22年に「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」を制定しました。この条例は、まちづくりの基本理念として、市民、議会、市が適切に役割を分担し、お互いの特性を発揮するために共有するまちづくりのルールです。

この条例では、市民がまちづくりの主役である「自立したまちづくり」、市民が協力し互いの力を発揮する「協働によるまちづくり」を推進しています。

この条例の周知および推進を図るために、9つのコミュニティ組織全てに設置されたのが、まちづくり 市民会議です。

市民会議のしくみ

コミュニティ組織の役員や自治会長、民生委員や PTA 役員など地域から選出された委員のほか、テーマにより行政や社会福祉協議会などの関係機関がメンバーになり、定期的に会議が開かれています。地域で話し合って見つけた課題に対し、自由な意見交換をしながら解決の方向を探り、地域と市が適切な役割分担をし、地域でできることは地域で取り組みます。課題の中でも、市全体で取り組むべきものは、関係機関と協議のうえで、市の施策に反映されます。

また、各地区の課題や解決に向けての動きは、コミュニティ組織間で情報交換をしています。

市民会議の様子

各地区では、地域で提案された、防犯や防災、高齢者や子育てへの支援、環境維持などの課題に対し、 登下校時の児童生徒の見守りや通学路への看板設置、高齢者サロンや子育てサロンの運営、花苗の植栽な どに実際に取り組んでいます。

また、外部から講師を招く地区や、先進事例を学ぶために研修や視察をする地区もあります。

一中地区 地域のふれあいを広める会



高齢者や子育て世帯への居場所 をつくるため、定期的にサロン を運営しています。

二中地区 地域の輪をつくる会



地域の高齢者対策をテーマに、 講師を招き課題の整理と解決策 の検討をしています。

阿中学区 明るく住みよい地域をつくる会



地域の環境維持をテーマにス カシユリを植栽しています。

「げんき ENET ひたちなか」をご利用ください

「げんき -NET ひたちなか」は、市民活動に関する情報の検索や活動の PR ができるウェブサイトです。

「けんき -NET ひたちなか事務局(市民活動課内)

電話:029-273-0111 (内線 3221)

げんき -NET ひたちなか URL<http://www.genkinet-hitachinaka.jp/> E メール: genki-net@city.hitachinaka.lg.jp

情報発信をしています

「げんき -NET ひたちなか」は、市内の団体・ 人材・イベント・講座などをインターネット 上に掲載しています。どなたでも、気軽に検 索することができます。

また、それらの活動内容をげんき -NET ひたちなか事務局の市民活動コーディネーターが取材し、写真付きで「げんき -NET ひたちなか」内のブログで紹介するほか、ブログをまとめて冊子にし、公共施設にて無料配布しています。

勝田駅東口にある市民交流センターひたち 開館時間 なか・ま内のコミュニティギャラリーでの展示も毎回取材し、ブログに掲載しています。



▲ コミュニティギャラリー取材の様子

市民交流センターひたちなか・ま 住 所 ひたちなか市勝田中央

1番2号 win-winビル203号

電 話 029-276-0101 F A X 029-276-0104

開館時間 10 時~ 20 時

休館日 火曜日、年末年始 駐車 場 市営 元 町 駐車 場 カラー

○画面を新しくしました○



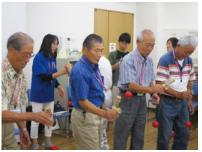
平成 29 年 5 月 30 日に画面をリニューアルしました。

情報の種類や活動内容を検索できるボタンを色分けし、上部に載せることで、検索しやすくなりました。

講座も開いています

市民活動を支援するための講座を開いています。

今年度は「男性のためのはじめてのボランティア講座」を開き、コミュニケーション術やバルーンアート、体操、昔の遊びなどボランティアに活かせるスキルを体験しました。参加者は市民活動の一歩を踏み出すことができました。



▲ けん玉を体験する参加者



▲ バルーンアートをイベントで実践

相談にも応じています

「げんき-NET ひたちなかへ情報を載せたい」、「自分に合った市民活動を探したい」、「イベントへの出演者を紹介してほしい」などの市民活動に関する相談に応じています。

市民活動課のほか、市民交流センターひたちなか・まへお気軽に相談ください。



▲ 市民交流センターでの相談対応 (火曜日以外の平日 13 時 30 分~ 16 時)



▲ 紹介によりイベントに出演した団体



編集 発行

ひたちなか市市民生活部市民活動課 〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号 (電話)029-273-0111 内線3222 (FAX)029-271-0851 (E メール) katsudou@city.hitachinaka.lg.jp